公益財団法人古泉財団

代表理事　　古泉　肇　殿

誓約書

　私は、貴財団の研究費助成金の交付を受けるにあたり、貴財団の定める諸規程を遵守することを誓約いたします。なお、研究費助成金規程第13条に該当する場合において、貴財団より助成金の返還を求められたときは、助成金の一部若しくは全部の返還を行うことを誓約いたします。

　また、助成金振込口座は下記のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店・出張所名 | 口座名義（フリガナ） | 預金種別 | 口座番号 |
|  |  |  |  |  |

以上

年　　月　　日

〔助成対象者〕

在籍大学・研究機関名

現住所

氏名（自署）

公益財団法人古泉財団研究費助成金規程より抜粋

|  |
| --- |
| （助成金の返還）第13条 この法人は、助成対象者が次のいずれかに該当する場合には、研究費助成金の一部又は全部の返還を求めるものとする。1. 虚偽の申請又は報告をした場合
2. 成果報告等の提出がない場合
3. 研究費助成金に余剰が生じた場合
4. その他この法人の趣旨に反する行為が明らかとなった場合
 |